

JA前橋市 女性の活躍に関する公表事項

令和6年8月

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する情報を公表します。

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合

男 性	19名
女 性	13名
合 計	32名
女性割合	40.63%

※算出基準

対象期間 令和5年3月1日～令和6年2月29日

2. 男女の賃金の差異

(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

全労働者	52.1%
正規職員	61.0%
非正規職員	96.2%

※算出基準

対象期間 令和5年3月1日～令和6年2月29日

賃 金 基本給、役付手当、超過勤務手当、賞与等を含み、退職手当等を除く

対象職員 全労働者 (男性: 301名・女性: 291名)

正規職員 (男性: 265名・女性: 168名)

※臨時フルタイム労働者を含む(男性2名・女性19名)

非正規職員(男性: 35名・女性: 123名)

3. 男女別の育児休暇取得率

男 性	37.5%
女 性	100.0%

※算出基準

対象期間 令和5年3月1日～令和6年2月29日